

## 建設産業委員会会議録

令和2年5月21日（木）

午前 9時00分 開会

### ○岩田玲子委員長

ただいまから、建設産業委員会を開会します。

初めに、5月20日に開催されました、委員長連絡会議において説明を受けた事項について、ご報告申し上げます。まず、初めに、「常任委員会行政視察について」は、3日間を基準として、予算1人あたり9万円以内としていますが、今年度は新型コロナウイルスの関係で、いつごろ実施できるのか未定ですので、時期を見てご提案していきたいと思います。なお、委員会や政務活動費を使用した視察で、同一年に同じところへ視察に行くことがないよう留意すること。とのことでした。

次に、「閉会中の調査事項について」ですが、特別委員会設置の関係もありますので、委員の意見を十分に聞き協議し、早めに各委員会の調査内容を決定するようとのことでした。

次に、議員勉強会について 今年度の開催時期等については、6月以降の自粛解除後の状況を見ながら準備を進めてまいります。今のところ例年通り2回開催予定であります。テーマについては議会運営委員会で調整し、決めていくとのことです。

次に、「決算審査の資料請求について」です。例年、補足説明資料の請求をしております。委員からの要望については「全委員で協議・精査し、請求をすること。また、元から当局にある資料はよいが、加工してデータを出させることのないよう、大量の資料を提出させた場合は、結果報告をさせるように。」とのことでした。また、お手元に昨年度請求しました資料を配布させていただきました。資料1のとおりです。今年度も昨年度と同様に資料請求を行いたいと思いますが、不要なものの削除や、新たに要望がある場合につきましては、委員会として判断したものを請求してまいりたいと思います。次回もしくは次々回の委員会で請求を行う資料について協議を行いたいと思いますので、不要なものの削除や新たな要望につきましては、6月10日（水）までに、事務局へメール等で具体的な資料の名称等をご報告ください。

最後に、その他として、5月から10月まではクールビズ期間となりますので、ご承知ください。また、委員会が所管する各種団体や調査事項の内容に関して、意見交換をする機会があれば、積極的に「おでかけ委員会」などを実施して、市民の声を聴くようにしてください。とのことでした。最後に、初委員会後の懇親会については、現時点では行わないこととし、自粛が解除されたのちに、各委員会で検討してほしいとのことでした。

以上が、委員長連絡会議についての報告ですが、ただいまの報告にご質疑ありませんか。

### ○中川健一委員

決算審査の資料請求の期限が6月10日というのは早すぎるのではないかと思います。どういう意図でこの時期に設定されているか説明をしてください。

### ○岩田玲子委員長

しばらく休憩します。

午前 10 時 04 分休憩

午前 10 時 12 分再開

○岩田玲子委員長

委員会を再開します。決算審査を行うための資料請求については、後ほど、期限を決めずに委員会の中で協議し、決めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

他にはご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで委員長連絡会議についての報告を終わります。

次に、市民経済部より、事業継続緊急支援金事業について、補足説明があるとのことですので、市民経済部より説明をお願いします。

○経済課長

5 月の臨時議会で議決されました事業継続緊急支援金について、給付該当者等についての問い合わせが多くありましたので、改めて説明します。半田市事業継続緊急支援金のチラシをご覧ください。本制度は半田市独自の制度で、国の持続化給付金だけでは十分に補填できない方のために、法人は 100 万円、個人は 50 万円を限度に支援金を支給するものです。

例えば前年度の 1 月あたりの利益を 400 万円とします。前年度の 1 月当たりの利益は前年度の売上金を 12 か月で割り、1 からみなし仕入れ率を引いたものを 1 か月分の売上金に乗じたものです。対象月の売上金に、1 引くみなし仕入れ率を乗じたものが対象月の利益となります。対象月の利益を 120 万円としますと、120 万から 400 万を引くと 280 万円が赤字となります。その 280 万円に 200 万円の持続化給付金を充てたととしても、なお 80 万円の赤字が残り、その 80 万円の赤字に対して、その 80 万円の 2 分の 1 に対して半田市が支援金を支給します。また市外にも支店がある事業所には、これに市内事業所の従業員割を乗じた額で支給します。

受給手続きの流れについては、国の持続化給付金と同じで、新たな書類等は必要としませんが、半田市への申請書と誓約書を新たに記入していただきます。申請の窓口は半田商工会議所で、受理後 2 週間以内には振り込みをしていきたいと考えています。

不明な点がありましたら、この後の質疑でお答えさせていただきます。以上で説明を終わります。

○岩田玲子委員長

ただいまの報告にご質疑ありませんか。

○山田清一委員

あえて市内従業員割合を取り入れた理由は何ですか。またこれによってどんな影響がありますか。

○経済課長

国の持続化給付金は、会社に対して支給されるものです。会社の赤字が 50%以上のところ

には、法人は 200 万円、個人は 100 万円給付金を出すものですが、今回の半田市の施策は半田市の事業所に対して出すものなので、半田と他市に事業所を持つ会社に給付するにあたり半田市が他市の事業所分の補填をする必要はないと考え、その会社における半田営業所の規模を会社全体の従業員数における半田市の事業所の従業員数の割合とし、按分するものです。

従業員割を取り入れたことに対しての影響については、昨日 5 月 20 日から受付を開始したばかりのため、把握できておりません。

○新美保博委員

従業員数で会社の規模が把握できますか。

○経済課長

基本的には、法人税割も従業員数で按分しているので、規模については従業員で把握できると思います。

○新美保博委員

他市支店半田営業所は半田市の市内業者ではありませんが、独自に法人税を納めていればそれに準ずると思いますがいかがでしょうか。

○市民経済部長

国税である法人税は本店がある市町村の税務署で払います。地方税である法人市民税は、その法人税を支店の従業員の数で按分して支店の所在がある市町村で支払われます。その分割方法を今回は準用させていただきました。

○新美保博委員

従業員の勤め先を動かされる可能性があるのではないのでしょうか。

○市民経済部長

従業員割合を片寄せすることが不相当だと判明すれば、誓約書を書いてもらうので、その審査の中で返還をしてもらいます。

○中川健一委員

先日の議会運営委員会では、議長から、建設産業委員会で経済課が説明すべき項目が抜けており、議会に問い合わせがあった際に適正に対応するため、もう一度経済課より説明をさせるという話でしたが、前回の建設産業委員会では、支援金の従業員割の説明がなかったということによかったですか。

○経済課長

説明を失念しておりました。申し訳ありませんでした。

○中川健一委員

議長から、再説明の依頼を受けてやっているのであれば、説明しなくても読めばわかるような資料を作成してほしいです。市民から問い合わせが来るから忙しいとされていますが、資料が分かりやすければ、市民からの問い合わせも来ないのではないのでしょうか。

○経済課長

資料を作り直し、再度お配りさせていただきます。

○岩田玲子委員長

しばらく休憩します。

午前9時44分休憩

午前9時48分再開

○岩田玲子委員長

委員会を再開します。

○経済課長

委員会の中で、詳細な説明を本来ならすべきでしたが、説明できていなかったことに対しお詫び申し上げます。再度詳細が分かるものを作成し、交換箱に投函させていただきますのでご理解賜りますようお願いいたします。

○新美保博委員

議員だけではなく、市民が問い合わせなくても理解できる資料を市民に提供してほしいです。市民に分かりやすい施策というなら、市民が分かるようにちゃんとPRしてほしいです。

○経済課長

議員の皆様への説明用の資料と、市民に分かりやすい資料を2種類作成しお配りさせていただきます。

○岩田玲子委員長

ほかにご質問はありますか。

【「なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ないようですので、次の協議題に移ります。

次に、協議題1、所管事項について、を行います。

本件については、例年ですと、当局から主な事業について説明があったのち、質疑を行うという流れで行っていますが、三密を避けるために、会議時間を短縮したいと考えています。

事前にお配りした、事業概要及び説明資料については、確認をお願いしておりますので、各課長からの補足説明は割愛して挨拶のみしていただき、その後、質疑を行っていきたく思いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、市民経済部の所管事項についてを行います。部長から順にご挨拶をお願いしま

す。

(市民経済部長、市民課長、経済課長、観光課長、環境課長、クリーンセンター所長の順に挨拶)

○岩田玲子委員長

事業概要について、ご質疑ありませんか。

○中川健一委員

国から受託した事業は、他市に遅れることなく、事業をやっていくということですので頑張ってもらいたいですが、具体的に方策があればお聞かせください。また、半田市の企業を置いてよかったと思えるような支援をやっていくとありますが、具体的に今年度やっていけることがあれば教えてください。

○経済課長

国からの今後の支援策について、他市に遅れることなく事業をやっていくというのは、国から他市町と共通した支援策が下りてきたときに半田市民が遅延なく恩恵を受けることができるようにという思いで記載しました。

2点目の、半田市に企業を置いてよかったと思えるような支援活動については、特にコロナ関係で相当経済が停滞して行く中で、中小企業等の声を聴く機会を設け、企業を置いてよかったと思われるように進めていきたいと思えます。

○中川健一委員

半田市は周辺市町に比べ、対応が遅いという声が市民から聞こえてきますが、これは経済課が他市町に先んじて様々な事業を率先してやっていくという考えでよろしいでしょうか。

○経済課長

特定の事業のことではなく、国から受託した事業に対して半田市も遅れることなく進めていきたいという考えです。

○中川健一委員

次に地域猫について、捕獲器の貸し出し支援を行うとありますが、ホームページに掲載されているかを確認したいです。

○環境課長

地域猫の捕獲器貸し出しの件ですが、現在ホームページの方の更新はしてなかったと認識しております。一刻も早く捕獲機の貸し出しについては、ホームページに掲載しPRしていきたいと思えます。

○中川健一委員

やっていることがホームページに載っていなければ、市民はどうやって捕獲器が市から借

ることができることを知るのですか。

○環境課長

電話でのご相談の中で、ご提案することが考えられるかと思いますが、それは相談された方のみのことですので、住民の方に周知するには、ホームページ、市報でのPRが大切だと思っておりますので、早急に対応します。

○中川健一議員

次に資源回収について、コロナウイルスで、多くの町内会は資源回収ができない状況ですが、町内会の資源回収ができず資源回収の報奨金がないと、自治区から地域のいろんなボランティア活動への支援ができず、地域活動支援が滞ってしまう可能性があります、資源回収ができず、収入が減少した町内会に対し、どのように支援を行う考えがあるか教えてください。

一方で、資源回収は民間事業に委託しており、相当な金額を支払っていますが、町内会への報奨金とのバランスをどう考えているか教えてください。

○クリーンセンター所長

資源回収については、現在、みなさんが集まって作業をすることが難しいなどのご意見をいただく中で、クリーンセンターとして、用具の貸し出しを行い、極力地域の収入や資源回収料が減らないように努めております。民間の金額については、市況等をしっかり見ながら適切な金額を支払っていきたいと考えております。

資源回収が中止となったことで町内会等の収入が減ったことに関してどう補填するかについては、自治振興費とは違い、資源回収の活動に対する報奨金であるため、活動をしていただいたことに関してはしっかりと報奨金を支払います。

民間に支払っているお金と地域に支払っているお金のアンバランスについては、地域には活動に対する報奨金を払うなかで、民間の委託料は市況を見ながら決めているので、適正な金額を支払っていると思います。

○新美保博委員

ゴミ袋の有料化について、半田市が行いたいのはごみの減量化であると思うので、そこをもっと市民にPRしていく必要があるのではないのでしょうか。10円のゴミ袋が100円になることではなく、ごみを減らす方向に意識をもっていくPRの仕方をしていただきたいです。

○クリーンセンター所長

私たちもごみの減量化が目的であるため、その目的を前面に出してPRしていきたいと思えます。

○山田清一委員

食品ロス削減の施策として、フードドライブを実施するとありますが、その食品は、個人から集める場合、長期保存が可能なものに限られるのだろうと想像できますが、現段階での

制度設計を教えてください。

○クリーンセンター所長

賞味期限が約 1 か月以上あるものというのが、他市町では回収の対象となっているため、そのあたりを参考にしながら、対象金額を定めていきたいとおもいます。

○山田清一委員

この事業について、今後の展開を教えてください。

○クリーンセンター所長

初めて行う事業であるため、まずはイベント的に 1 度行い、どれぐらいのニーズがあるかを把握したいです。クリーンセンターはごみを集める場所であるため、そこで食品を集めるのが適当かどうかもおもいます。

○岩田玲子委員長

他にご質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ないようですので、ここで本休憩に入ります。

午前 10 時 12 分休憩

午前 10 時 25 分再開

○岩田玲子委員長

委員会を再開します。次に建設部の所管事項についてを行います。先ほどと同様に部長から順にご挨拶をお願いいたします。

(建設部長、土木課長、都市計画課長、市街地整備課長、建築課長の順に挨拶)

○岩田玲子委員長

続いて事業概要についての質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

○新美保博委員

コロナウイルス感染症で建設部にどれぐらいの影響があるかを教えてください。

○建設部長

現在のところ、会議等ができていないことで進捗状況としては遅れていますが、建設業種の市内業者には感染者が出ていないため、発注業務については特に影響はありません。

○新美保博委員

事業者の支援を考える中で、いままで通りの計画で行くのか、仕事を与えるために計画を

前倒ししたいとなったら、前倒しすることは可能かということをお教えください。

○建設部長

建設部としては、予定通り進めていこうと考えていますが、税収がかなり落ち込むと見込まれる中で、不急の事業をピックアップして調整をしていくという状況です。ただ市内業者が疲弊してはいけないという考えはありますので、建設部としては予定通り進めていきたいと考えております。

○岩田玲子委員長

ほかにはありませんか。

【「なし」との声あり】

○岩田玲子委員長

ないようですので質疑を終わります。

職員の入れ替えのための休憩を取ります。委員の皆様はしばらくその場でお待ちください。

午前 10 時 31 分休憩

午前 10 時 34 分再開

○岩田玲子委員長

委員会を再開します。次に水道部の所管事項についてを行います。先ほどと同様に部長から順にご挨拶をお願いいたします。

(水道部長、上水道課長、下水道課長の順に挨拶)

○岩田玲子委員長

ご質疑ありませんか。ないようですので、これで質疑を終わります。しばらく休憩します。

午前 10 時 35 分休憩

午前 10 時 36 分再開

○岩田玲子委員長

次に、本年度の閉会中の調査テーマについてを議題とします。

過去の調査テーマについては、お手元に配布した資料【資料 2】のとおりですので参考にしてください。それでは、調査テーマについて話し合っていきたいと思っております。しばらく休憩します。

午前 10 時 37 分休憩

午前 11 時 46 分再開

○岩田玲子委員長

委員会を再開します。次回の建設産業委員会は、5月28日の臨時会の休憩中に行うということよろしいでしょうか。

【「はい」との声あり】



○岩田玲子委員長

では、次回の建設産業委員会でテーマを決定できたらと思っておりますので、5月25日までに事務局にテーマの案を出してください。よろしかったでしょうか。

【「はい」との声あり】

○岩田玲子委員長

ありがとうございます。ほかに何かありましたらお願いします。

○中川健一委員

県外視察はどんな日程を現時点で計画していますか。

○岩田玲子委員長

今は実施できない状況で相手先の受け入れ態勢もありますので、時期を見て提案させていただきます。

○岩田玲子委員長

他にはありませんか。

○渡辺昭司委員

年間スケジュールはどのようなようですか。

○岩田玲子委員長

年間スケジュールについては資料3のとおりです。まだ、視察等の予定が組めないため、参考程度にお渡しさせていただきます。

○岩田玲子委員長

しばらく休憩を取ります。

午前11時52分休憩

午前11時54分再開

○岩田玲子委員長

委員会を再開します。ほかにありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで建設産業委員会を終了します。

午前11時54分閉会